

## ■令和2年9~12月事業実施における課題点について

1/26 運営会議にて取りまとめ

### 1 コロナ禍での事業者間の協力体制づくり

- ・新型コロナウイルス感染症により事業所運営にも支障が出ている。情報が錯綜し、利用者へ正確な情報が行き届かなかつたり、感染予防の物品が不足することがあった。
  - ・事業所ごとの個別の対応が主となっていた。
- ⇒事業所間で情報交換を行い、利用者支援や必要物品の面で協力できる体制が必要。  
こまきつながるくん電子連絡帳を活用し、必要な情報提供、情報交換を行う。

### 2 市民への障がい者理解を広げる

- ・地域の方々も障がいを持つ方とどう接したらいいのかわからないという声がある。
- ・障がい者の困りごとや状況を伝え、地域住民の理解を広げることが必要。

⇒広報等を活用してPRを継続するとともに、住民の方々にも参加してもらえる機会をつくり働きかける。

### 3 地域での社会参加、居場所づくり

- ・当事者が土日など、地域での居場所が確保できない。楽しみや社会参加できる機会が限られている。
- ・一人ひとりが生きがいを持って地域で過ごすことができる場が必要。

⇒日中活動系、就労支援事業所連絡会で土日などのお楽しみイベントの検討を始める。

### 4 相談支援専門員の対応力の向上

- ・市内でも20名程度しか相談支援専門員がおらず、十分な相談対応ができない。現在、委託相談連絡会で新規ケースや困難ケースへの対応を全体的に検討する場を設けている。
  - ・問題が複雑化・多様化している。(発達障がい、不登校、ひきこもり、本人や親の高齢化等)
- ⇒相談支援専門員のスキルアップ、他相談機関との連携・協働が必要となっており、相談支援事業所連絡会で事例検討会や情報交換を行っていく。

### 5 在宅系サービス事業所の連携体制の構築

- ・在宅系サービスが相談支援専門員との連携不足、介護保険への移行時のトラブル、人材確保等の課題を抱えている現状が把握できた。

⇒介護保険事業では在宅系の連絡会があるので、その場を活用して在宅系サービス事業の声を集約できる場をつくる。

### 6 医療的ケア児の支援体制の充実

- ・医療的ケア児の支援のために、本人を対象とした現況調査と、サービス事業所を対象とした対応可能な事業所調査を実施し、13名の対象者と対応可能な8事業所の把握ができた。
- ・まだ把握人数は全てでなく、対応可能な事業所も限られているのが現状。

⇒今後、継続して医療的ケア児の掘り起こしを行うとともに、医療的ケアをできる事業所、人材育成の必要がある。

### 7 人材確保に関する取り組み

- ・福祉就職フェアが中止となったが、福祉求人情報のホームページを作成している。
- ・コロナ禍で無資格者も含めて応募者は多くなっているが、知識も経験もない方で事業所の求めている人材とは異なっている。

⇒未経験者でも学ぶことや体験できる場が必要。